

茨城労働局発表
令和7年2月26日(水)

【照会先】

茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 長谷部拓也
室長補佐(指導) 大和田真由香
(直通電話)029(277)8295

合同認定通知書交付式を行います！

茨城労働局(局長 澤口 浩司)は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(「プラチナくるみんプラス」「くるみんプラス」「プラチナくるみん」)企業及び女性活躍推進法に基づく認定(「えるぼし」)企業として、この度下記の企業を認定しました。つきましては、3月7日(金)に認定通知書交付式を行いますので、当日の取材をお願いいたします。

【プラチナくるみんプラス認定】

・株式会社常陽銀行(水戸市)



・株式会社ケースホールディングス(水戸市)



【くるみんプラス認定】

・国立研究開発法人森林研究・整備機構(つくば市)



【プラチナくるみん認定】

・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(つくば市)



【えるぼし(第3段階)認定】

・EL APSC 合同会社(下妻市)



【認定通知書交付式】

日時：令和7年3月7日(金) 10:00～

会場：茨城労働局 2階会議室(茨城県水戸市宮町1-8-31)

※取材ご希望の際は、前日までに雇用環境・均等室 相談・指導部門
(TEL 029-277-8295)あて、ご連絡をお願いします。

(添付資料)

資料1	茨城労働局管内における認定一覧
資料2	次世代育成支援対策推進法認定基準対比表
資料3	えるぼし認定基準概要表